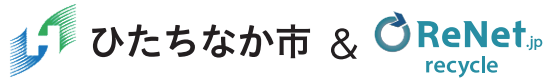




不用な

# パソコンの 正しい回収に ご協力ください。

回収料金  
**無料**



ひたちなか市では、小型家電リサイクル法認定事業者のリネットジャパンリサイクル(株)と連携協定を締結し、パソコン・小型家電を“便利”に“かんたん”に回収できる宅配便リサイクルの活用を推奨しています。

パソコン等には希少金属やレアメタルといった有用金属が多く含まれており「都市鉱山」と呼ばれています。国内では多くのパソコンを使用していることからきちんと回収・リサイクルすれば有数の資源大国になれるとも言われています。法律に基づいた正しい処分・リサイクルにご協力ください。

市の連携事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)が運営するWEBサイトから直接お申込みください。

## ご利用方法はかんたん3ステップ

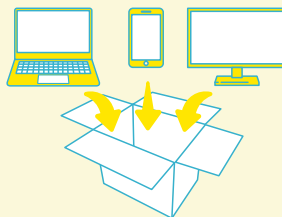


1 お申し込み



最短翌日から回収可能

2 段ボールへ梱包



どんな箱でもOK!

3 佐川急便が回収



配送伝票の記入も不要

※段ボールは、お客様がスーパーなどでご用意ください。有料オプションで、専用段ボールもご用意しております。

※FAX申込をご希望の方は、市のホームページからダウンロード、又はお問い合わせください。専用紙を配布しています。

詳しくは裏面をご覧ください▶

# 小型家電リサイクル法に基づく回収です



## 宅配便での回収だから便利!

- ☑インターネット・電話などでお申し込み
- ☑段ボール箱等に詰めるだけ
- ☑最短翌日、希望日時に回収(年中無休)
- ☑パソコンの回収は1箱分が無料



## データ消去も安心!

- ☑国が認定した工場で安全にリサイクルします
- ☑データ消去ソフトを無料で提供
- ☑消去証明書も発行できます



## どんなパソコンでもOK!

- ☑壊れて動かなくてもOK
- ☑どんなに古くても、自作でもOK
- ☑HDDが無いパソコンもOK



❖ パソコンは、データ消去にご注意ください。



個人情報心配なパソコンや携帯電話を  
**国が認定した工場  
安全にリサイクルします。**

**無料**

データ消去  
ソフト  
※パソコンのみ

❗ パソコンの初期化だけでは個人情報などのデータは消えていません。

### ▶ データが心配な方には…

リネットジャパンリサイクルが消去作業を行い、消去証明書を発行する(別料金)サービスもあります。



※詳しくはリネットジャパンリサイクルHPをご確認ください。

⚠ 家電リサイクル法/小型家電リサイクル法で正しい処分方法が定められています。**無許可の回収業者**を利用しないでください。

「無許可」の廃棄物回収業者には、  
以下のような例があります。



## お申し込み方法

▼ インターネットもしくはFAX・電話から

リネットジャパン

検索



<https://www.renet.jp/>

サービス提携会社 (市の連携事業者)

リネットジャパンリサイクル株式会社

環境省・経済産業省 認定

お問い合わせ

電話: **0570-085-800** メール: **call@renet.jp**

(受付時間: 10時~17時)



●申し込み後の変更・回収品の返却はお受けできません。但し、回収日時の変更のみ前日15時まで承っております。●回収後にパソコンが含まれなかった場合は、回収料金を後日ご請求いたします。●当社グループは個人情報保護に取り組んでいます。特定した利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはありません。